

## 令和3年度第1回横浜植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和3年12月15日（水）

場 所 書面決議

出席者	委員長	所長
	委員	総務部長
	〃	庶務課長
	〃	会計課長
	〃	統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）
	〃	統括調査官（企画調整担当）
	〃	統括調査官（情報分析担当）
	事務局	庶務課管理官

### 概 要

1. 以下の項目について、事務局からメールにて書面決議。

(1) 管内の発注者綱紀保持にかかる事案について

- 農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案件数 0件
- 第三者からの不当な働きかけの件数 0件

(調査時期：令和2年11月～令和3年11月)

(2) 発注者綱紀保持研修の実施報告について

- 農林水産本省発注者綱紀保持研修企画立案担当者研修  
令和3年度 5/31 1名（総務部庶務課長）
- 農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング  
令和2年度 11/16～12/25 493名
- 退職前研修  
令和2年度 3/1～3/31 20名

(3) 発注者綱紀保持研修の実施方針について

- 農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング  
令和3年度 11/15～12/24 501名（予定）
- 退職前研修  
令和3年度 3/1～3/31 20名程度（予定）

(4) 競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針について  
引き続き以下により周知する。

- 植物防疫所ホームページに関係資料を掲載する。
- 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
- 発注窓口に事業者にあてた「横浜植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を備え付ける。

2. 委員からの意見

特になし。